

中小企業の価格転嫁を後押し

下請中小企業振興法の改正法案では、中小企業が適正にコストを価格に転嫁できるよう、国の指導権限を強化するほか、自治体が率先して価格転嫁を促すことも規定しています。

また、公明党の求めに従い、事業者の上下関係を思わせる用語を見直し、下請け事業者を「中小受託事業者」に、発注側を「委託事業者」に改める法改正を行います。

中小企業の賃上げに不可欠な価格転嫁。これからも県による積極的な支援策を提案してまいります。

神奈川県議会議員

HPへ▶



おのぞら 慎一郎
しんいちろう

